

公益財団法人岐阜観光コンベンション協会 平成 29 年度事業計画書

事業運営方針

国が訪日外国人旅行者数の目標を、平成 32 年に 4,000 万人、平成 42 年には 6,000 万人と掲げる中、平成 28 年は前年比 21.8%増の 2,403 万 9 千人と大きく増加しました。岐阜市においても、市内の外国人宿泊者数が 7 万 5 千人を超えており、引き続き交流人口拡大に向けたインバウンドの取組みが求められています。

また、近年においては、織田信長公やぎふ長良川鶺鴒、岐阜城などの歴史や文化財が日本遺産や国重要無形民俗文化財の認定を受けるなど、岐阜の観光資源が高く評価されるとともに、全国的に脚光を浴びつつあります。

そのような中、平成 29 年は、現在の岐阜市の礎を築いた戦国武将・織田信長公が当地に入城し、地名を「岐阜」と改めてから 450 年の節目の年であり、年間を通し「岐阜市信長公 450 プロジェクト周年事業」が開催され、まさに織田信長公一色の年となります。当財団としても、「信長公ゆかりのまち・岐阜市」として全国にブランド発信し岐阜市の活性化につなげるよう、様々な機会を捉え岐阜市信長公 450 プロジェクト周年事業を盛り上げていくとともに、歴史や文化・自然に恵まれた岐阜市の魅力を、関係機関、施設等との連携によりあらゆる機会を通じて広く内外に情報を発信し、国内及び海外旅行者が何度も訪れたいと感じていただけるような事業を展開してまいります。

一方、コンベンションの推進につきましては、近年、他都市においてもコンベンション施設の拡充に取り組んでおり、都市間競争は益々厳しくなっています。コンベンションの開催は、消費による直接的な経済効果や連関する産業への間接的な経済効果により地域に豊かさをもたらし、まちづくりや交流人口の拡大に大いに貢献するものであり、関係機関や他都市との情報交換を密にし、国際会議や学会、大会などの誘致や開催に向けた支援を一層推進してまいります。

I 公益目的事業

1. コンベンション情報の収集、調査、分析事業

1) コンベンション情報の収集

①首都圏での情報収集

⇒首都圏に拠点を置くコンサルタント会社に、コンベンション誘致のための定期的なセールス活動や情報収集業務を委託するとともに、首都圏での誘致活動の拡大を図る。

②広域的な情報収集

⇒日本政府観光局（JNTO）や一般社団法人日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）等、コンベンション関連団体が主催する会議に参加し、コンベンション関連団体との情報交換を積極的に行うことにより、コンベンション開催主体である学会や団体の情報収集を図り新規開拓拡大を図る。

2) コンベンション情報の調査、分析

⇒コンベンション誘致の基礎となるコンベンション情報管理システムのデータ更新を図るとともに、機能改善に努め、誘致団体のより詳細な情報や誘致活動状況を把握することで、効率的な営業活動を実施する。

⇒新聞、雑誌等の媒体から得られるコンベンション開催情報をデータベース化するとともに、コンベンションカレンダーを作成する等、データの有効活用を図る。

3) MICE 誘致事業の宣伝

⇒MICE 誘致事業の活動状況を新聞や雑誌やウェブサイトを活用した情報発信により、更なる認知度の向上を目指す。

（MICE とは）

M：企業等の会議（Meeting）

I：企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）

C：国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）

E：展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）

4) MICE 関係者情報連絡会（仮称）の設立準備

⇒会議場、ホテル、運輸機関、その他機関に働きかけ、定期的な会合を持つことで情報交換等、関係強化に努める。

2. コンベンション振興に関する事業

1) 国内コンベンション主催者に対する誘致活動

①定期的な誘致活動

ア 首都圏における誘致活動

⇒岐阜市東京事務所と連携し、首都圏においてより多くの学会や協会の事務局を訪問し、情報の収集や支援内容の周知を図る。

⇒コンベンション企画運営会社(PCO)、旅行代理店のキーパーソンを訪問し、情報の収集や支援内容の周知を図る。

⇒長良川国際会議場と協力し、コンベンションの誘致活動を実施する。

イ 名古屋地区での誘致活動

⇒名古屋のPCO、旅行代理店を訪問し、情報の収集や支援内容の周知を図る。

⇒名古屋大学、名古屋工業大学等中部圏の大学への誘致活動を行い、情報の収集や支援内容の周知を図る。

ウ 岐阜地区での誘致活動

⇒岐阜大学、朝日大学、岐阜県立看護大学等を重点ターゲットと位置づけ、学会に関する情報収集や支援内容の周知を図る。

⇒大会主催者の地元窓口を訪問し、誘致活動を実施する。

②MICE セミナーの開催

⇒地元大学またはPCO等関係者対象にMICEセミナーを実施し、コンベンション施設やコンベンション開催に伴う支援内容等に関する情報を提供する。

③MICE 出前講座の開催

⇒大学生・高校生を対象に、MICE 出前講座を開催し、MICE の意義や岐阜市の現状並びに財団、コンベンション施設、旅行代理店、PCO、ホテル等のMICE との関わり等について理解を深めてもらい、将来のMICE 人材育成を図る。

④広域的な誘致活動

⇒IME2017(第 27 回国際ミーティング・エキスポ)は、運営方法が変更され、各種学会や主催者団体との商談会方式となるが、それに参加し、コンベンション開催の情報収集を図る。商談会では国際会議場や地元のホテル・旅館等と連携し、岐阜市のコンベンション施設や宿泊施設を紹介するとともに、岐阜市の魅力をアピールすることでコンベンションの誘致に繋げる。

⇒コンベンション都市推進団体情報交換会への参加

地方 7 都市で構成する情報交換会が開催する「7 都市情報懇談会」に参加し、各地で開かれるコンベンション主催者との情報交換等を通じて誘致活動を実施する。

○構成都市；(旭川、秋田、前橋、岐阜、姫路、松山、鹿児島)

⇒首都圏地区で開催される「地方都市コンベンション関連団体合同ワークショップ」へ参加し、より多くの首都圏所在の学会・協会事務局関係者との関係強化を図り、コンベンションの誘致拡大を図る。

○構成都市；(新潟、松本、びわ湖、和歌山、高松、長崎)

⇒日本最大級のビジネス展示会である「メッセナゴヤ 2017」に出展し、展示会への参加企業、団体へ「世界イベント村ぎふサポートプログラム」の説明を中心とする営業活動を行う。

⑤スポーツ大会誘致活動

⇒「スポーツ施設マップ」を活用し、スポーツ大会の誘致を地元および首都圏、東海地区の関係団体へ行う。また、岐阜県スポーツ推進課・スポーツ関係団体・広告代理店・旅行代理店との情報交換を密にし情報収集を実施する。

⑥国内キーパーソン視察受け入れ事業

⇒首都圏や東海地区等のコンベンション主催者を岐阜市に招き、コンベンション施設や宿泊施設及び、鶺鴒等の観光スポットを紹介し、誘致を図る。

2) 海外コンベンション主催者に対する誘致活動

① JNTO 海外事務所等の活用による誘致活動

⇒世界 14 カ所にある JNTO 海外事務所や日本観光協会の海外事務所並びに県内企業の海外事務所に対し、定期的に岐阜市のコンベンション施設情報や観光資源に関する情報を、海外に向けて発信する。

- ・ JNTO 海外事務所:ソウル、北京、上海、香港、バンコク、シンガポール、ジャカルタ、シドニー、ロンドン、フランクフルト、パリ、ニューヨーク、ロサンゼルス、トロント
- ・ 日本観光協会海外事務所:台湾

② 海外キーパーソン視察受け入れ事業

⇒JNTO 等と連携し、海外から視察に訪れる国際会議主催者(国際学会・大会本部担当者)等を鶺鴒および市内観光に招待することにより、国際会議の開催誘致を図る。

③ Meet Japan 商談会事業

⇒同商談会に参加しキーパーソンへ直にアピールする

④ 海外主要 MICE メディアへの広告出稿

⇒JNTO を通じ行い、誘致に繋げる

⑤ 海外における国際会議主催者セミナー

⇒JNTO が取りまとめる同セミナーに参加し、岐阜市での国際会議開催に繋げる

3) 会議、研修会

① JCCB 総会等への出席

⇒総会(5月)

⇒コンベンションビューロー部会(7月:北見市、2月:高知市)

⇒研修(2月)

② 中部コンベンション連絡協議会の開催

⇒広域的なコンベンションの振興を図るため中部地区 17 団体に構成される中部コンベンション連絡協議会の定期協議会に参加し、コンベンション情報収集及び意見交換を図る。

- ・ 開催日時 平成 29 年 9 月 富山市において

4) コンベンション誘致素材の開発促進

①ユニークベニユーの開発

⇒先進都市の例を参考に MICE 誘致に重要な要素であるユニークベニユーとして活用できる施設や場所の発掘に取り組む。
(例：寺、神社、美術館等)

5) 企業コンベンション関連事業

①世界イベント村ぎふ企業コンベンション誘致協議会の運営

⇒企業のコンベンションやイベント等の開催を支援するため、岐阜県や長良川国際会議場とともに、「世界イベント村ぎふ企業コンベンション誘致協議会」を運営し、各種コンベンションの支援や助成を行う。

②企業コンベンション誘致活動の実施

⇒企業コンベンション誘致パンフレット(外国版含む)を作成し、誘致 PR を行う。

⇒名古屋・東京・大阪で PCO や旅行代理店等に、「世界イベント村ぎふサポートプログラム」の説明会を開催するとともに、首都圏・東海・関西・北陸・三重地区等で訪問セールスを実施し、企業コンベンションの誘致に努める。

⇒岐阜市及び近郊の企業を訪問し、サポートプログラムの説明を行うことにより誘致 PR に努める。

⇒メッセナゴヤ 2016 において名刺交換をした名古屋及び愛知県内企業に対し直接誘致 PR を行う。

③展示会出展の有効活用

⇒国内唯一の総合コンベンション見本市である「IME2017」および東海地区企業が多数参加する異業種交流会「メッセナゴヤ 2017」を情報収集のチャンスと捉え、「企業内会議」、「報奨旅行」等の情報収集に努めるとともに参加企業に対して、継続的な各種誘致活動を展開する。

3. コンベンションの支援に関する事業

1) コンベンション開催助成

コンベンション振興基金を活用し、岐阜市で開催される各種コンベンションに対し、その規模や参加者数に応じ、助成金の交付や開催準備資金の無利子融資を行う。

① コンベンション開催助成金の交付

⇒コンベンションの開催及び誘致を図るためコンベンション開催主催者に対し助成金を交付する。

(対象:岐阜県を含む4県以上、参加者100名以上)

② スポーツ大会開催助成金の交付

⇒スポーツ大会の誘致拡大を図るためスポーツ大会主催者に対し助成金を交付する。

(対象:岐阜県を含む4県以上、参加者100名以上)

③ 無利子融資制度の運用

⇒助成金交付対象のコンベンション・スポーツ大会主催者に対し開催3年前から開催準備資金として、開催経費の10%以内100万円を限度に無利子融資を行う。

2) コンベンション開催支援

① コンベンション主催者に対して

⇒パンフレット等の提供(主催者用)

- ・コンベンション総合案内DVD(日本の真ん中で話そう)
- ・岐阜市コンベンション施設ガイドブック

⇒タクシー歓迎ステッカー掲示および共通チケット発行

⇒JR岐阜駅構内、歓迎案内デスクの設置

⇒JR岐阜駅前広場歓迎横断幕の掲出

⇒歓迎プラカードの貸出し

⇒土産品販売コーナーの出店案内(場所:コンベンション会場等)

⇒法被の貸出し

⇒コンベンションマニュアル(支援と開催の手引)の提供

⇒コンベンション施設、宿泊施設、地元関係業者の紹介

⇒アフターコンベンション同伴者プログラムへの協力

⇒観光ボランティア、通訳ボランティア等の紹介

② コンベンション参加者に対して

⇒ 手提げバッグの提供

- ・ オリジナル紙製バッグ(有料)
- ・ ビニール製バッグ(無料)

⇒ 文化観光施設割引入場券の提供

⇒ 観光パンフレットの提供

- ・ 岐阜城

(日本語版、英語版、中国語版(簡体字、繁体字)、韓国語版)

- ・ ぎふ長良川の鶺鴒

(日本語版、英語版)

- ・ 岐阜市観光ガイドマップ

(日本語版、英語版、中国語版(簡体字、繁体字)、韓国語版)

- ・ 魅力いっぱい 岐阜市

(日本語版、英語版、中国語版(簡体字、繁体字)、韓国語版)

- ・ ぎふガイドタクシー

- ・ 絵はがき(岐阜城、ぎふ長良川鶺鴒、信長)

③ PCO・旅行代理店に対して

⇒ コンベンション主催者に対し、ホテル、弁当、ユニークベニュー、パーティーアトラクション、エキスカカーション等の情報を盛り込んだセールスツール CD を、訪問セールスや MICE セミナー・商談会等で配布する。

4. 「あんびしゃす」の発行

⇒ 機関紙「あんびしゃす」を年 2 回発行し、コンベンション主催者等に対し、当財団の事業内容を紹介するとともに、観光情報・コンベンション情報を提供する。

- ・ 発行月：7 月 (Vol.53)、1 月 (Vol.54)
- ・ 発行部数：4000 部 × 2

5. 観光客の誘致及び宣伝事業

1) 国内観光客の誘致

① 誘客宣伝事業の推進

⇒ 本年開催中の「織田信長公 450 プロジェクト」の周知とともに、都市ブランドである「信長公ゆかりのまち・岐阜市」の発信に努める。

⇒ 岐阜市の代表的な観光資源である「岐阜城」や「ぎふ長良川鶉飼」、「長良川うかいミュージアム」、6年連続「にっぽんの温泉 100 選」に選ばれた「長良川温泉」、7年目を迎える「長良川おんぱく」、岐阜市の自然、文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズム等、岐阜の魅力のPRに努め誘客を図る。

② 教育旅行の誘致活動

⇒ 教育旅行の取扱を拡大するため、関東地区・関西地区の旅行代理店等に情報を提供し誘致営業を図る。

③ 「ツーリズム EXPO ジャパン 2017」への出展（9/21～）

⇒ 日本最大の観光イベント「ツーリズム EXPO ジャパン 2017」に出展し岐阜市への誘客宣伝活動を行う。

④ 観光キャンペーン、観光キャラバンの実施

・観光キャンペーンの実施

⇒ 各種キャンペーンに参加し、観光宣伝や誘客活動を展開する。

・観光キャラバンの実施

⇒ 「ぎふ長良川鶉飼」・「長良川うかいミュージアム」・「長良川温泉」の宣伝及び誘客活動のため、観光キャラバン隊を編成し関東・関西・東海の報道関係社や旅行代理店を訪問する。

⑤ 各種観光展（イベント）の出展及び誘客宣伝

⇒ JPタワー、東京タワー等東京で開催される観光展の他、名古屋、大阪、各都市で開催されるイベントに出展し誘客宣伝活動を行う。（富山市、浜松市など）

また、岐阜市東京事務所と連携して、東京を中心とした首都圏での効率的な観光PRや誘致活動を推進する。

⑥名古屋鉄道と連携したキャンペーンの推進（9月-11月）

⇒岐阜の魅力を名古屋を中心とした中部圏の人々に知ってもらうため「岐阜まち歩き」キャンペーンを開催し、名古屋鉄道沿線からの誘客を図る。

グルメプランの充実を図る。（A4）

⑦スポーツ大会等参加者に対する観光案内

⇒「第7回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」の参加者に対して、割引券付観光パンフレットを提供する。

2）海外観光客の誘致

①海外観光展・商談会・セミナーへの参加

⇒岐阜市の認知度を向上させるため、JNTOや昇龍道プロジェクト（中部運輸局）等と連携し、海外で開催される観光展・商談会に出展し、海外観光客の誘客を図る。

（台湾セミナー、タイTITF、ベトナムJFVなど）

②インセンティブ・ツアーの誘致

⇒国土交通省をはじめ、JNTOや中部広域観光推進協議会等が主催する招請事業に参加し、外国人観光客の誘客を図る。

③各種インバウンド関連商談会への参加

⇒国内でのインバウンド関連の商談会に積極的に参加し、海外の旅行代理店等を対象に岐阜市のPR活動を行う。

④外国人観光客の誘致活動の推進

⇒岐阜市や観光関係団体等と連携し、国際会議観光都市岐阜の魅力が海外に発信するとともに、外国人観光客の効果的な誘致活動の推進及び受け入れ体制の充実を図る。

⇒ビジットGIFU協議会のプロモーションを強力に支援する。

⇒国立大学法人岐阜大学とコンベンションおよび観光振興を共同で推進する目的で締結する「連携協定」に基づき具体的な活動を進める。

海外からの留学生をインターシップで受け入れる

9月中旬より2週間 若干名

・「岐阜市観光ガイドマップ」の多言語化

(留学生の母国言語)

・ツーリズム EXPO ジャパンへの派遣

3) 鵜飼を支援する各種事業

⇒「ぎふ長良川鵜飼」と「長良川うかいミュージアム」のPR活動を行う。

⇒「ぎふ長良川鵜飼」の魅力や更なる誘客を図るため、新商品を提案、商品化し支援する。

⇒鵜飼開催期間中に募集される「長良川を詠む」をテーマとした俳句を通し、「ぎふ長良川の鵜飼」をPRする。

⇒長良川温泉旅館協同組合や観光関連団体と協力して、長良川鵜飼の視察や研修を実施し誘客を図る。

6. 鵜飼等への招請事業

⇒国内外のコンベンション主催者や観光関係者を「ぎふ長良川鵜飼」に招待し、コンベンション施設や観光スポット等をPRし、誘致活動を展開する。

- | | |
|--------------------------|----|
| ・鵜飼開き招待 | 5月 |
| ・メディア&旅行代理店の招待 | 6月 |
| ・外国人留学生の招待(岐阜大学・愛知県内の大学) | 6月 |
| ・コンベンション主催者・観光関係者招待 | 随時 |

7. 誘致資料・宣伝物等作成、広告掲出事業

①観光パンフレットの作成・発行

⇒観光マップや、各種イベント等を紹介する観光パンフレットを改版し、JR岐阜駅構内観光案内所での配布等、誘客活動に活用する。

多言語(仏・タイ・インドネシア・葡・西・亜)パンフの充実

(魅力いっぱい・長良川鵜飼・ガイドマップを中心に)

②営業用ツールの作成

⇒主要な観光ルートや受入体制等を紹介するセールスツールを作成し、商談会等の誘客セールスに活用する。

③マスメディアを利用した広告宣伝(新聞、雑誌、テレビ等)

④インターネットを利用した広告宣伝

⇒旅行サイトに岐阜市の観光情報掲載により観光客の誘致を図る。(楽天、じゃらん、るるぶ等)

⇒岐阜市の最新情報を多くの人に提供できるようフェイスブックを活用して観光宣伝活動を行う。

⇒財団ホームページの活用：賛助会員用フェイスブックの活用を図る。

⑤JR 岐阜駅歓迎看板及び中部国際空港 PR の掲出

⇒JR 岐阜駅構内に観光歓迎看板を掲出し、観光客に対するPRと歓迎を図る。(名鉄岐阜駅は無料掲出)

⇒中部国際空港内のPR看板を確保し、岐阜市の観光案内を掲出し、今増加中の外国人の誘客を図る。

⑥取材協力(新聞、雑誌、テレビ等)

⑦バスボディを活用した観光宣伝(岐阜バス、JR 高速バス)

⑧ノベルティ・グッズ等の作成、配布

8. 行事等の開催、協賛事業

1) 観光関連事業およびイベント

①財団主催行事

- ・鵜飼安全祈願祭 (5/11)
- ・鮎供養 (7/16)
- ・鵜供養 (10/22)
- ・鵜飼乗船者プレゼント (5万人、10万人目)

②後援・協賛・協力行事

- ・道三公追悼式（4/1）
- ・岐阜まつり協賛第45回道三まつり（4/1-2）
- ・手力の火祭（4/8）
- ・岐阜城パノラマ夜景（期間限定）
- ・長良川鵜飼開き（5/11）
- ・長良川まつり（7/16）
- ・第61回全国選抜長良川中日花火大会（7/29）
- ・第72回全国花火大会（8/5）
- ・手力の火祭・夏（8/13）
- ・第31回伝統文化の夕べ幽玄の世界「長良川薪能」（8月下旬）
- ・長良川おんぱく2017オープニングイベント（9月中旬）
- ・信長公追悼式（10/7）
- ・第61回ぎふ信長まつり（10/7-8）
- ・第46回菊人形・菊花展（10-11月）
- ・池ノ上みそぎ祭（12/9）
- ・岐商連楽市楽座年末年始セール（12-1月）
- ・玉性院節分つり込み祭（H30/2月）
- ・第66回梅まつり（H30/3月）
- ・その他岐阜市内開催の撮影会等

9. ホームページによる情報提供の充実

⇒日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語による観光・コンベンション情報を提供する。

多言語（仏・タイ・インドネシア・葡・西・亜）H/Pの充実

10. ぎふ長良川メイツの選奨・派遣事業

・「ぎふ長良川メイツ」の活用

⇒岐阜の観光宣伝及び都市のイメージアップを図るため、3名の「ぎふ長良川メイツ」を委嘱し、各種イベントや事業に派遣し岐阜市の魅力をPRする。また、フェイスブックでの情報提供も継続して発信する。

（第7期生任期：平成29年～30年度）

1 1. ぎふ観光フォトコンテスト

⇒岐阜市のイメージアップを図り、観光振興に活かすことを目的に岐阜市の観光資源をテーマに掲載した写真を募集し、入賞作品展を開催する。

1 2. 近隣他県市町村や観光団体等と連携した広域観光の推進事業

⇒岐阜県や岐阜県観光連盟、中部広域観光推進協議会等と連携し、広域的な観光 PR、誘客宣伝に努める。

⇒岐阜・下呂・郡上観光宣伝協議会、岐阜市・富山市観光物産交流推進協議会、信長公居城連携協議会等の活動に参加し、岐阜市の PR 活動を行う。

1 3. ホスピタリティを醸成するための講座・セミナーの実施事業

・ホスピタリティ講座の開催

⇒一般市民を対象に、「おもてなしの心」を醸成するためホスピタリティ講座（おもてなしセミナー）を開催する。

・日 時：平成 30 年 2 月（予定）

1 4. 観光情報の収集・活用事業

⇒岐阜市周辺地域の観光情報や、岐阜市で開催されるイベントや祭り等の情報を収集・整理し活用する。また、新しい観光資源の発掘や観光ルートの研究、産業観光や体験観光に関する情報収集に努め、パンフレットやホームページ等に活用する。

1 5. 観光施設等運営受託事業

・「岐阜市観光案内所」

⇒JR 岐阜駅観光案内所の管理・運営を行う。

モニターによるイベント紹介やパネル展示、横断幕の掲出など「信長公 450 プロジェクト」を盛り上げるとともに、各種観光情報の発信及び観光案内サービスの一層の充実に努め、県都のゲートウェイにふさわしい観光案内所の運営管理を行う。

Ⅱ 収益事業

1. 手配旅行

1) 鵜飼観覧船事業

⇒岐阜市が運営する鵜飼観覧船に係わる事業（おまかせパック・風流屋形船）の展開により、「ぎふ長良川鵜飼」を支援する。

⇒鵜飼乗船客の更なる増加を図るため、協会独自企画の鵜飼パックを商品化し、乗船客の拡大を図る。

2) その他旅行関連事業

⇒国内外の旅行社より問合せを受けるランド手配を受注し、旅行社の代理店の役割を担い、誘客促進の担い手として努める。

2. 企画旅行

1) 募集型商品事業

⇒協会企画の旅行商品をパッケージ化し、国内外の旅行社に販売する。

2) 受注型商品事業

⇒岐阜市が企画立案するプランを旅行商品化し、全国の旅行社に販売促進する。

Ⅲ その他の事業

1. 観光セミナーの開催

賛助会員を対象として、「国際会議観光都市岐阜」の観光振興に関する知識の習得等を目的とした観光セミナーを開催する。

・日 時：平成 29 年 11 月（予定）

2. 救急救命講座の開催

コンベンション施設や宿泊施設等の賛助会員を対象に、AED の取扱いや心肺蘇生法等の救急救命講習会を実施する。

・日 時：平成 29 年 9 月（予定）

3. 観光コンベンション功労団体・功労者、優良従業員の表彰

コンベンション及び観光事業の発展と振興に尽力し、その功績が特に顕著であった者や団体並びに賛助会員の優良従業員を表彰する。

・日 時：平成 30 年 2 月（予定）

・被表彰者：功労団体、功労者、優良従業員